

平成25年度全国安全週間に伴う岐阜労働局長メッセージ

本年度も7月1日から、「全国安全週間」が実施されます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、一度も中断することなく全国各地で実施され、本年は86回目を迎えます。

全国の労働災害の発生状況を見ると休業4日以上^の災害が、平成21年までは長期的には減少傾向で推移してきておりますが、平成22年から3年連続の増加となっております。また、当局の休業4日以上^の労働災害の発生状況を見ますと、平成24年は2,005件と前年に比べ4件(0.2%)と僅かではありますが増加となりましたが、特に本年に入り死亡災害が1月から4月末までで9人と前年と比較し6人の大幅な増加となっており、誠に憂慮すべき状況にあります。このため新たな死亡災害の発生に歯止めをかけるとともに、労働災害の発生件数を大幅に減少させることが最も重要となっております。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るといふ、原点に立ち返ることが必要であり、そのことによって労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成25年度の全国安全週間は、

たか ひとり あんぜんいしき ちから さいがい
高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害

をスローガンとして展開することになりました。

各事業場におかれましても、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深めていただき、それぞれの職場において、トップから第一線の現場に至るまで全員で日頃の安全点検を行い、その取組を前進させるよう、よろしく願い申し上げます。

岐阜労働局長 佐々木 秀一